

養育費等、弁護士による無料相談会 のお知らせ



「養育費・面会交流・親権・慰謝料・借金」等
離婚に関する問題を弁護士が
丁寧にアドバイスします。

-
- 開催日時 : 令和 5年 3月11日(土) 午後1時10分~4時まで
 - 会場 : 群馬県社会福祉総合センター5階
(住所: 群馬県前橋市新前橋町13-12)
 - 対象者 : ひとり親家庭の保護者・離婚を考えている人
(◇相談時間は1人約30分、予約制: 定員に達し次第締切)
 - 申込方法 : 電話、メール(群馬県母子会ホームページのメールフォームからお申し込みいただけます。)FAX等で、「住所」「氏名」「電話番号」「ひとり親家庭・離婚検討中等の別」をお知らせください

申し込み・問い合わせ先

〒371-0843 前橋市新前橋町13番地の12

一般財団法人 群馬県母子寡婦福祉協議会
(群馬県母子家庭等就業・自立支援センター)

電話 027-255-6636

FAX 027-255-6652

ホームページ <http://www.boshikai-gunma.jp>

(「群馬県母子会」で検索)

メール gunboshi@boshikai-gunma.jp

※個人情報は厳重に取り扱い、当相談会以外の目的で使用することはありません。